

# こうち支え合いチャレンジプロジェクト

【地域福祉アクションプランの実践・あったかふれあいセンターの更なる機能拡充】

支え合いの再構築のため、更なる推進体制の強化が必要

- ①地域福祉の要である「社会福祉協議会」の体制強化
- ②地域福祉の拠点「あったかふれあいセンター」の機能強化

## 「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」の推進体制の強化に向けて、活用を検討すべき事業

①厚生労働省「生活困窮者自立促進支援モデル事業」(国 10/10)

②厚生労働省「安心生活基盤構築事業」(国10/10)

### 生活困窮者の自立促進

### 生活困窮者自立促進支援モデル事業

【事業概要】平成27年度からの生活困窮者自立支援法の施行に伴う新たな支援を試行的に展開し、制度設計に反映させるために実施

【実施主体】福祉事務所設置自治体（市又は県福祉保健所）

【補助額】人口30万人以下の場合 4,000万円以内の必要額(国10/10)

【必須事業】

生活困窮者の自立に関する相談支援事業

- ①課題を抱える生活困窮者を把握
- ②課題の適切な把握（アセスメント）
- ③支援計画の策定と、必要な支援へのつなぎ
- ④自立までを包括的・継続的に支えていく『寄り添い型』の支援
- ⑤早期発見や見守りなどを可能とする地域社会づくりや社会資源の開発

### 孤立対策

### 安心生活基盤構築事業

【事業目的】地域住民の社会的孤立を防ぎ、分野横断的な相談支援体制の構築や権利擁護の推進等を実施

【実施主体】市町村

【実施期間】最長 5年間

【補助率】定額（基本事業1,000万円+選択事業1,000万円）

【基本事業】

- ①抜け漏れのない実態把握
- ②抜け漏れのない支援の実施
- ③自主財源の確保
- ④住民参加を促進するための普及啓発

【選択事業】

- ①高齢・障害等を問わない福祉横断的な相談支援体制の構築
- ②多機能・双方向型の包括的サービス拠点の設置

《11市》

《モデル事業 申請状況》

3市が申請（高知市、須崎市、土佐清水市）

※高知市除く 事業費：6,979千円 増員数：4名

《23町村 ⇒ 5県福祉保健所》

中央西福祉保健所、須崎福祉保健所が申請

※各町村に、1名の相談員（社協へ委託）を配置予定

【中央西福祉保健所】いの町、仁淀川町、佐川町、日高村、越知町

【須崎福祉保健所】中土佐町、四万十町、津野町

事業費：26,225千円 増員数：8名

《モデル事業 申請状況》

13市町村が申請

※全国で100ヶ所実施予定

【安芸管内】奈半利町、北川村、馬路村

【中央東管内】南国市、土佐町

【中央西管内】日高村、佐川町

【須崎管内】中土佐町、四万十町、津野町、梶原町

【幡多管内】大月町、三原村

事業費：173,762千円 増員数：12名

## 【こうち支え合いチャレンジプロジェクト】推進体制の強化

《地域福祉コーディネーター等の配置 172名》

あったかふれあいセンター事業  
職員数 148名

+

生活困窮者自立促進支援モデル事業  
増員数 12名

+

安心生活基盤構築事業  
増員数 12名

《全体事業費 586,921千円 ※見込み額》

あったかふれあいセンター事業  
505,569千円 - 安心生活基盤構築事業へ移行 125,614千円※見込み額  
= 379,955千円

+

生活困窮者自立促進支援モデル事業  
33,204千円

+

安心生活基盤構築事業  
173,762千円

「こうちええい合いチャレンジプロジェクト」 進捗管理について

【凡例】 ○:設定済 △:検討中 未:今後検討予定

○:活用予定 △:検討中

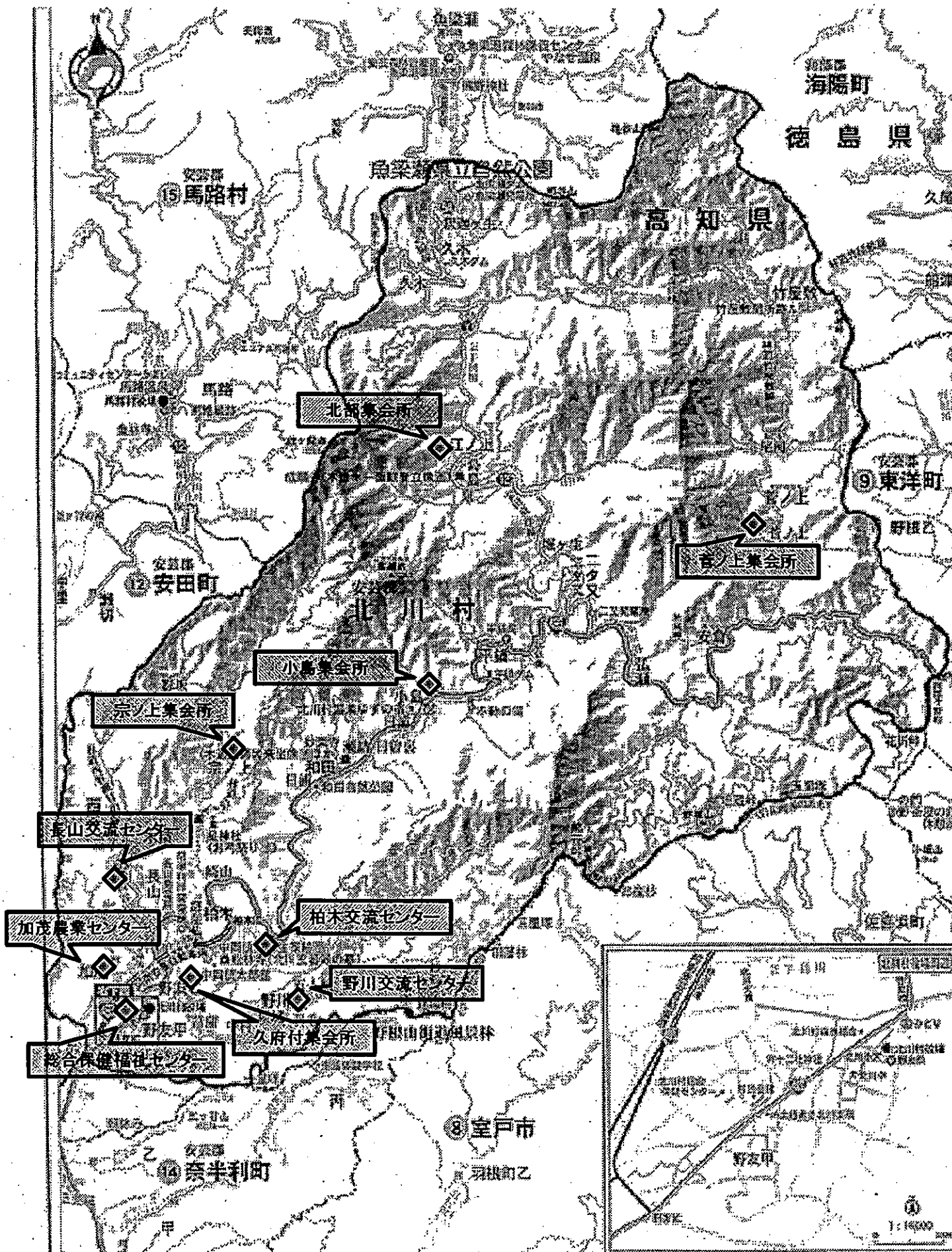
◎:小地域ごとにPDCAが確立 ○:小地域アクションプラン策定済 △:小地域アクションプラン策定中

◎:小地域で見守りネットワーク会議が定期的に開催され、地域の見守り状況や課題、ニーズの検証がされるなど、地域全体で見守るしくみができている。 ○:見守りを地域全体で取り組んでいくことの合意形成がされ、見守りが必要な方の確認や、見守る側の体制づくりができてきている。 △:今後見守りネットワークの体制づくりを進めていく。

Table with columns for City/Town/Village, Action Plan, Small Area Setting, Number of Villages, PDCA Status, and Small Area Mutual Support Network. Rows include cities like Kochi, Anan, Nankoku, and others.

23 9 22 233 2,537 35 162 3 8 33,204 12 13 173,762 12 ◎:1 ○:8 △:25 ◎:1 ☆15 ☆:補助金を活用して着手する見込の市町村 ○:11 ☆4 ☆:補助金活用の可能性があると思われる市町村 △:22

※「集落数」は、高知県集落調査で用いている数字で、H22国勢調査結果と同等。国勢調査は昭和35年の農林業センサスで把握した集落数を基準としており、現実の最小単位としての集落数や範囲と異なる場合がある。 幸徳の大きい四万十市は、市に問い合わせた結果、国勢調査の1集落でとらえている範囲に、実際は6-7人の地区長が配置されているところなどが存在するため違った数字になっていること。



地域の支え合い資源・活動状況

支え合いのしくみづくり	小地域のネットワーク		
	住民座談会(小地域福祉会議)		
地域交流の場	あったかふれあいセンター	拠点	サテライト
		1カ所	11カ所
	地区のサロン活動(あったか除く)	1カ所	
日常生活の支援	移動支援サービス	有(重度のみ)	
	買い物支援		
	配食サービス	有	
地域の見守り活動・組織	個別福祉台帳(見守り台帳)	有	
	民生委員	11人	
	福祉委員	55人	
	地域見守り協定締結民間事業者		
	緊急通報システム		
	その他安否確認サービス		
	関係団体	小地域福祉活動組織(地区社協等)	-
	ボランティアグループ	4団体	

平成26年度末 に向けた「こうち支え合いチャレンジプロジェクト」「地域福祉アクションプラン」「あったかふれあいセンター」のビジョン及び施策展開

<市町村名: 北川村 >

項目	平成24年度の取組み(現状・課題)	平成26年度末の目指す姿<アウトカム>	平成25年度の取組み<手順>
地域福祉アクションプランの実践→ ①小地域ごとにPDCAの体制づくり ②活動への支援体制	① 加茂をモデル地区として住民福祉懇談会を設置。見守り体制づくりを検討する中で、あいさつ運動を実践。住民が標語づくり等に関わることでつながりを強化。お互いに気かけ合う関係づくりができた。 ② 村社協が話し合いの場づくりを呼びかけ。標語募集・看板づくりを支援。	① 住民福祉懇談会が複数の地区(加茂、野友、野川)で立ち上がり、気になる方についての話し合いが行われている。 ② 村社協が住民福祉懇談会の取組を支援。	※補助金(小地域活動)の活用方針 1 野友地区に住民福祉懇談会を設置し、活動費に活用。(つながりづくり) 2 サロンや体操に参加していない人に住民同士が声かけすることで誘い出し、月1回でも集まる機会をつくる。
小地域見守りネットワークの構築 ①小地域ごとにネットワーク推進組織の設置 ②見守り体制づくり ③<日常>早期発見・早期対応 ④ネットワーク会議の定期的な開催 ⑤ネットワーク会議支援者会の開催	① 加茂地区に小地域ネットワーク会議が設置されている。加茂地区の住民福祉懇談会から派生した組織で見守り活動をしている。 ② 「みまわりさん」による見守り活動や加茂地区でのあいさつ運動等が行われている。 ③ 地域ネットワーク会議(村全域を対象)や地区の住民福祉懇談会で情報共有。対応を検討。 ④ 加茂地区の住民福祉懇談会を活動状況に応じて開催。あいさつ標語の募集・選考等について話し合っている。 ⑤ 地域ネットワーク会議が月1回開催されている。	① サテライト単位(12地区)での住民福祉懇談会の設置を目指し、複数の地区で話し合いが行われている。 ② 住民同士が気かけ合い、声をかけ合う関係ができている。 ③ 住民福祉懇談会に気になる方の情報が集まり、対応を話し合う体制ができている。 ④ 住民福祉懇談会が定期的開催されている。 ⑤ 地域ネットワーク会議が定期的開催されている。	※補助金(見守り支援)の活用方針 1 加茂地区で見守りマップづくりを予定。要援護者の見守り方針等を検討するにあたり、研修会等に活用見込み。 2 野友地区で懇談会を開催
「あったかふれあいセンター」 ①「場の共生」としての機能強化 ②「地域共生」としての役割・機能強化	① 各サテライト(12地区)の集いが住民同士の交流の場となっている。 ② 訪問の拡充により、問題の掘り起こしができてきた。	① 各サテライト(12地区)の集いが住民主体で運営される交流の場となっている。 ② 高齢になっても在宅で暮らしていけることを目指した予防活動ができている。	1 住民を巻き込んだ運営を目指す。 2 訪問の拡充により発見した課題に対応できる体制づくり。 3 介護保険の対象者増加を見越し、転倒予防や認知症予防に取り組む。家族との関わりを持つことも必要。
国の事業の活用方針について ①生活困窮者自立促進支援モデル事業 ②安心生活基盤構築事業 ③過疎債 (あったかふれあいセンター事業実施市町村のみ)		① ② 活用予定(国と協議中) ③	

市町村名 北川村

NO. 1

小地域名 野友

あったか：北川村総合保健福祉センター（拠点+サテライト※介護予防教室含む）  
週2回

小地域名 柏木

あったか：柏木交流センター（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

小地域名 小島

あったか：小島集会所（拠点+サテライト※介護予防教室含む）、週2回

小地域名 長山

あったか：長山交流センター（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

小地域名 野川

あったか：野川交流センター（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

小地域名 久府付

あったか：久府付集会所（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

市町村名 北川村

NO. 2

小地域名 加茂

あったか：加茂農業センター（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

地域福祉懇談会：あいさつ運動（標語の募集・選考・看板づくり等）

小地域ネットワーク会議：見守り活動

小地域名 北部

あったか：北部集会所（サテライト※介護予防教室含む）、月1回

小地域名 宗ノ上

あったか：宗ノ上集会所（サテライト※介護予防教室含む）、週1回

小地域名

小地域名 菅ノ上

あったか：菅ノ上集会所（サテライト※介護予防教室含む）、月1回

小地域名

**1 小地域ごとに「ネットワーク推進組織」の設置**

**(1) 事前準備**

**(2) 小地域ごとに、地域住民との協議**

地域福祉計画の活動目標に「向う三軒両隣の福祉活動の推進」を掲げており、その実施計画が「見守り支えあいのしくみをつくりひろげよう（モデル地区：加茂）」となっている。計画の実践にあたり、地域活動について話し合う場が必要であることを確認した。

**(3) 小地域ごとに、「ネットワーク推進組織」の設置**

地域福祉活動計画の実践モデル地区である加茂に、住民福祉懇談会を設置。  
メンバー：民生委員、地区長、地域住民、公民館、婦人会、老人クラブ、社協  
住民福祉懇談会から派生した小地域ネットワーク会議があり、見守り活動を行っている。

**2 見守り体制づくり**

**(1) 見守り対象者の確認**

見守り対象者は特定していない。  
56名の福祉協力員による「みまわりさん」活動等の中で、異変があった場合や地域の気になる方の情報を民生委員・社協に提供するしくみがつくられている。

**(2) 「見守り協力員」を確認 ⇒ 「見守り対象」本人の同意を得る**

56名の福祉協力員による「みまわりさん」を設置。  
加茂地区の住民福祉懇談会では、今後、ふくしまップづくり等に取り組みながら、見守り対象者と見守る人を確認していく予定。

**3 <日常> 早期発見・早期対応**

**(1) 地域(住民)での見守り**

- ・56名の福祉協力員による「みまわりさん」活動。異変があれば民生委員や社協に連絡する。
  - ・加茂地区の住民福祉懇談会が、声をかけ合うしくみづくりとして、あいさつ運動に取り組んでいる。
- あいさつ標語を住民から募集 → 優秀作を選考 → 住民と一緒に看板づくり → 村内に設置

**(2) 民間事業所等による見守り**

- ・高知新聞、郵便局による見守り

**(3) あったかふれあいセンターなど専門機関による見守り**

- ・あったかふれあいセンターによる訪問
- (H24実績：高齢者 254人、障害者 5人、子ども 2人 計 261人 ※延べ人数)

**4 ネットワーク会議の定期的な開催**

- ・加茂地区での住民福祉懇談会を、活動状況に応じて開催。

**5 「ネットワーク会議支援者会」の開催**

- ・地域ネットワーク会議の開催（月1回）  
包括、保健師、行政、社協、あったか
- ・民生委員児童委員協議会定例会の開催（月1回）  
「みまわりさん」からの連絡に基づく対応等について報告  
必要に応じて包括や県福祉保健所が出席